

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和4年2月15日（火）午前8時54分～午前9時21分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
- 幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和4年狛江市議会第1回定例会提出予定議案（追加）について」の説明をお願いします。

部 長 狛江市職員共済会に関する条例の一部を改正する条例を追加議案として加えるものです。内容については、会計年度任用職員も希望により職員共済会へ加入できるよう組織の整理を行うものです。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

 次に、報告事項1「令和3年度狛江市総合防災訓練の課題と対応方針について」を報告してください。

部 長 令和3年11月28日に実施した令和3年度狛江市総合防災訓練では、1年半ぶりに市民参加を呼びかけ、新型コロナウイルス感染症対策から避難所内のゾーニング等、これまでの避難所とは大幅に変更となった新たな避難所運営の実践と体験をしていただきました。

 訓練での課題を抽出するため、参加職員からのアンケート、訓練を客観的に見学した職員や避難所運営協議会からのアンケート及び一般市民からのアンケートを集計し、特に多かった意見を6つの項目に分類し、整理しました。

 1つ目は「訓練の実施方法（事前準備含む）に関すること」です。内容については、説明会だけでなく避難所ごとに事前の細かい打合せを望むものや、避難所相互の見学を引き続き求めるもの等がありました。

 続いて、2つ目は「備蓄品に関すること」です。避難所の担当者と一般市民を明確に区別できるようにする旨の意見が多く、ピブスや名札の導入で対応します。また災対本部員には本部長、副本部長及び本部員を示す腕章を導入する予定です。

 続いて、3つ目は「避難スペースに関すること（誘導・導線含む）」です。

避難スペースについては、新型コロナウイルス感染症対策から校舎も使用することとなったため、掲示物も含めた詳細な配置図の必要性が課題とされました。

続いて、4つ目は「人員の配置や参集時の携行品に関すること」です。こちらは市職員に関わることですが、インフラ担当所属の職員が初動要員に指定されている場合もあることから、災害時に避難所と担当業務とどちらを優先すべきかという点や避難者の受付カードをA I - O C Rで読み込むことの有効性等が挙げられています。

続いて、5つ目は「市民アンケート集計結果（課題や意見）に関すること」です。避難所の受入人数が少ないといった指摘がありました。こちらについては、継続的に在宅避難を広報していきます。

最後に、6つ目は「避難所運営協議会からの振り返り」です。各避難所個別にそれぞれ調整を行う必要がありますので、次回の訓練に向けて検討していきます。

これらの項目のうち、運用面の改善や資料を追加することで対応可能な項目については、直ちに取り組むこととし、所属や組織を横断しての対応が必要な項目については、継続的に検討を重ねることとしました。また、予算措置を検討する項目については、早期に対応できるものは令和4年度予算案に計上し、他の項目は実現に向け継続的に必要性を検証します。

今回の訓練における課題は、全体として感染症対策の周知や避難所内のゾーニング及び誘導の動線に関するものが多く、避難所ごとに施設に合わせた検討を重ねていくこととします。また、避難所運営協議会に多かった意見として、市役所の避難所担当職員と平素から検討会や意見交換を行いたいというものがありません。市の避難所担当者は教育部所属の職員と避難所近隣に居住する初動要員とで構成されており、今後の訓練に際しては、安心安全課で調整し、事前に複数回の打合せ会議を行う予定です。打合せが休日や夜間になることも想定されますので、該当職員の参加に際し、特段の配慮をお願いします。

最後になりますが、この場を借りて令和4年度の訓練日程について連絡します。各小中学校、避難所運営協議会及び市役所の行事等を踏まえ、日程を検討し、総合水防訓練については、令和4年6月12日、総合防災訓練については、10月30日の実施とする予定です。訓練内容については、現在、安心安全課で計画を立てていますが、総合水防訓練及び総合防災訓練ともに、災害対策本部訓練及び避難所開設運営訓練を中心に実施し、排水樋管対応や情報発信等の訓練については、災対本部及び避難所と連携する形での実施を予定していますので、関係職員が所属する部については、職員の参加に配慮

をお願いします。

市 長 課題の中で、対応済みのもの、予算計上を行っているもの及び検討を行うものがありますが、検討事項についてはいつまでに検討するかを明確にするようにしてください。続いて、報告事項2「こまえ応援寄附金の使途の変更及びテーマの募集等について」を報告してください。

部 長 こまえ応援寄附金（ふるさと納税）における、寄附金の充当先の指定については、狛江市第4次基本構想に掲げる狛江市の将来都市像実現のための8つの分野から1つを選択する形式で実施しています。ふるさと納税は自治体を応援することや、施策や事業について応援していただくこと等が本来の主旨でしたが、近年では返礼品から自治体を選択している傾向となっています。そこで、返礼品ではなく、本来の主旨である狛江市が実施している個々の施策や事業を「応援したい」という共感を得ることができる仕組みとするため、狛江市の取組が全国的に優れた実績や狛江市ならではの独自の取組である施策や事業等に絞り、各部署から事業や施策を募集し、施策内容に対して寄附することができる形に変更したいと考えています。庁議終了後、各部長宛てに依頼文等を送付しますので、各部取りまとめの上、3月1日までに課税課に応募をお願いします。

市 長 部によっては多くの施策及び事業がありますので、部内で議論を重ねて、各部1事業に絞って提出してください。

その他ありますか。

部 長 前期基本計画の指標等に係る市民アンケートの実施に伴う設問の掲載及び審議会等への無作為抽出による市民委員募集の希望についてです。毎年4月に実施している、無作為に抽出した満18歳以上の市民2,500人を対象とした、前期基本計画の指標等に係る市民アンケートへの各課における設問の掲載の希望について伺うものです。設問数については、各課の希望数等に応じて政策室にて調整します。

また、各審議会等における市民委員について、新たな市民の発掘、あるいは欠員の充足等を図るため、無作為抽出による積極的な募集を推奨しています。これを踏まえ、アンケート対象者に対し、各委員会の市民委員としての参加の呼びかけを行いますので、無作為抽出による市民委員の受入れを希望する審議会等を募集いたします。

なお、年に1回の募集のため、令和5年4月1日からの市民委員の募集を予定している場合は、今回提出をお願いします。

庁議後、事務連絡を発出いたしますので、いずれも2月28日までに政策室へ提出してください。

市 長 本件について、意見等がありますか。

副市長 公募市民委員については狛江市附属機関等の設置及び運営に関する規則で市民の行政への参画を図るとともに、市民の意見を行政に反映させるためとしていますが、長期にわたって再任され、固定化されている傾向も見受けられますので、見直しを図るためにも、それらを踏まえて応募してください。

市長 当初、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例の制定に当たり、多くの市民に参加いただくために、在任期間は概ね 10 年という協議をした経過もありますので、それらを踏まえ、対応をお願いします。

他にありますか。

部長 R 2 多摩川宿河原堰上流河道掘削工事についてです。現在、小田急線高架から二ヶ領宿河原堰までの範囲において、国により河川の堆積土砂を掘削し、撤去する「R 2 多摩川宿河原堰上流河道掘削工事」が行われていますが、京浜河川事務所多摩出張所より、来週には工事が完了し、オレンジネットや工事用ゲートといった仮設工作物を全て撤去する予定と連絡ありました。また、工事のために倒伏していた二ヶ領宿河原堰のゲートについても、2月28日頃に回復操作を開始し、その後徐々に水位が上昇する予定です。

市長 水位が徐々に戻っていくことについては、注意喚起も行ってください。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、2月22日午後1時15分から開催される人権・男女共同参画推進本部会議終了後に開催します。